

パレット健康保険組合
理事長 辻 祥雅



事業所削除に伴う組合規約の一部変更に関する公告

「株式会社イープラス」を当組合から削除するため組合規約の一部変更を申請中のところ、令和 7 年 3 月 25 日にて認可されたので、健康保険法施行令第 3 条第 2 項の規定により公告します。

記

1. 規約第 4 条中別表 1 の「株式会社イープラス 東京都渋谷区」を削る。

附則

この規約は、令和 7 年 7 月 1 日から施行する。

以上